

4月1日から通常の医療提供体制に完全移行され、取扱いが変更となります。

1 治療費の公費支援が終了します

新型コロナウイルス感染症治療薬の費用及び入院医療費の公費支援は3月31日で終了します。4月1日以降は、通常の保険診療と同様に、医療費の自己負担割合に応じた額を負担します。



2 ワクチン無料接種が終了します

全額公費（無料）での接種は3月31日で終了します。

4月1日以降は、原則有料による定期接種または任意接種となります。

【定期接種（令和6年度）】

対象：65歳以上の高齢者など
 時期：秋冬（年1回）
 費用：市町村からのお知らせをお待ちください

【任意接種】

対象：接種希望者
 時期：年間を通して可
 費用：実費



3 県の専用電話相談窓口が終了します

「体調不良時の受診先相談や自宅療養中の健康相談などに関する県新型コロナウイルス感染症相談センター」、「訪日外国人向け通訳センター」、「外国人住民向け新型コロナウイルス感染症相談ホットライン」、「県新型コロナワクチン副反応コールセンター」、「県新型コロナワクチン子ども相談窓口」は3月31日で終了します。4月1日以降は、発熱や副反応等でお困りの時は、かかりつけ医や身近な医療機関等にご相談ください。なお、体調不良時の受診先などをお探しの方は「医療情報ネット」でお調べください。また、体調不良時に救急車の要請に迷う場合の相談は「#7119」に、15歳未満の相談は「#8000」にご連絡ください。

通常の医療提供体制に移行しても引き続き感染対策をお願いします

場面に応じたマスクの着用

- ・症状がある時
- ・医療機関に行く時
- ・高齢者施設に行く時
- ・混雑した乗り物の中



効果的な感染対策

- ・手洗い・手指消毒
- ・換気
- ・「密閉」「密集」「密接」の回避
- ・人と人との距離の確保



症状がある場合、普段と体調が異なる場合

- マスクを着用し、出勤や登校を控えるなど外出に留意しましょう。
- あわてずに症状を確認し、「体外診断用医薬品」または「第1類医薬品」の検査キットで自主的な検査を行いましょう。

※検査目的の受診は控えてください

もし陽性になったら

- 症状が軽い方
 自宅等で療養を開始しましょう
 ※症状に合った市販薬を服用してください
- 症状が重い方、重症化リスクの高い方



（①65歳以上の方 ②基礎疾患を有している方 ③妊娠している方）

事前に連絡をしてからかかりつけ医や身近な医療機関を受診してください。

詳しくは県ホームページの新型コロナウイルス感染症関連情報ポータルをご覧ください。

福島県 コロナ関連 

